

「ホワイト物流」推進運動
持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社堀込興業	総務	清水明夫	群馬県	建設業	https://sotoiro.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

- (取組方針)
- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。
- (法令遵守への配慮)
- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。
- (契約内容の明確化・遵守)
- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪などの異常気象が発生した場合、またはその恐れがある場合には、安全を最優先とし、無理な運送の依頼はいたしません。 また、運転者の安全確保のために、物流事業者が運行の中止や中断を判断した際は、その判断を尊重し、迅速に対応いたします。
2	E	①	宅配便の再配達の削減への協力	配送日時の指定を徹底して、再配達のコストを削減します。
3				
4				
5				
6				
PR欄				